

# 新型コロナウイルス 子育て支援

～一人あたり5万円支給(住民税非課税世帯)～

6月定例会が6/4～6/8の5日間行われ、一般会計補正予算など8議案を全員賛成で可決した。一般会計では、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備分に係る管理職の手当てや低所得子育て世帯支援給付金支給、また、5月3日と5月25日の降電発生でのニラなどへの被害への支援策(県と連携)などが可決された。今年度予算総額は、38億8080万円となった。



新型コロナウイルスワクチン接種会場の様子

町民税務課長 現在の還付金の発生状況は、4件で、多い金額でも20400円と低い金額となっている。

大場洋介議員(議第54号) 法人税還付金の実態の説明を。

町民税務課長 現在の還付金の発生状況は、4件で、多い金額でも20400円と低い金額となっている。

星川智子議員(議第60号) バス取得に伴い、

(議第60号) バス取得に伴い、

総務課長 1名は公金収納対策専門員が予算では会計年度任用職員で計上していた。もう1名は各課事業見直しでローテーション配置したためである。

早坂憲明議員(議第54号) 会計年度任用職員予算が当初予算より減額されているのはどのような理由からか。

健康福祉課長 第一回は5/8、5/15、第二回は5/29、6/5の接種日で6/5で完了となっている。職員体制は、ほぼ65名で、時間外勤務手当、有休での対応とした。診療所事務長 看護師は時間外1日3千円、医師は4万円、半日2万円の手当とした。

寒河江宏一議員(議第55号) ワクチン接種の出動実態と手当実態について伺う。

町長 近隣市町村及び当町の格納庫(車庫)の状況を踏まえ検討したい。

町村の状況は、鮭川村は野ざらしで民間委託新庄市、舟形町も同様の形態と聞いている。

格納庫が新設されるが、必要なのか。他市町村の実態はどうか。

## 議案の質疑応答要旨

(議第54号、59号)  
須藤典夫議員(議第54号) みすぎ荘派遣看護師2人の時間外勤務手当とオンコール手当は

今回補正で間に合うのか。  
総務課長 みすぎ荘側の協議の結果、多くてこのぐらいとのこと

沼澤道也議員(議第54号) 教学課関係で、学校・家庭・地域の連携が県から減額され、残高を財源調整したのは何故か。事業内容も含め説明を。

健康福祉課長 第一回は5/8、5/15、第二回は5/29、6/5の接種日で6/5で完了となっている。職員体制は、ほぼ65名で、時間外勤務手当、有休での対応とした。診療所事務長 看護師は時間外1日3千円、医師は4万円、半日2万円の手当とした。

教学課長 町有バスは5台あり、4台は車庫に格納されるが1台で足りないことで、建設予定としている。建設すること、車体の劣化防止、特に冬場の除雪作業の効率化につながるかと考えている。他市町村の状況は、鮭川村は野ざらしで民間委託新庄市、舟形町も同様の形態と聞いている。

## 6月議会定例会提出議案 (全員賛成で可決)

(柴田議員については入院加療のため6月定例会欠席)

### 1. 各会計補正予算

議案番号	会計名(補正番号)	補正の主な内容	補正額(万円)	補正後(万円)
54号	令和3年度金山町一般会計補正予算(第3号)	・子育て世帯生活支援特別給付金及びシステム改修委託料の増額 ・強い農業担い手づくり総合支援事業費補助金の増額 など	1500	38億8050
55号	令和3年度金山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	・職員人件費の増額	343	2億1616
56号	令和3年度金山町介護保険特別会計補正予算(第1号)	・職員人件費の増額 ほか	55	9億2318
57号	令和3年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	・職員人件費の増額	▲113	6583
58号	令和3年度金山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	・起債利子償還繰入金の減額 ほか	▲20	6100
59号	令和3年度金山町水道事業会計補正予算(第1号)	・職員人件費の減額	▲88	1億9742
61号	令和3年度金山町一般会計補正予算(第4号)	・農業経営基盤緊急支援資金利子補給補助金の増額	30	38億8080

### 2. その他

議案番号	案件名	議案の内容
60号	スクールバスの取得について	スクールバス1台を(有)笹原自動車工場より購入するもの

### 金山町の降電被害の状況 (R3.6.1現在)

品目	被害内容	被災農家数	被害額(円)	面積(ha)
にら	5/25の降電によるキズ	35	25,951,752	28.0
葉ネギ		2	77,760	2.0
わらび		34	1,671,228	8.0
アスパラガス		7	61,784	0.3
ふき		9	125,360	0.9
		87	27,887,884	39.2

※さくらんぼなどの果樹については、電によるキズがあるものの収穫期にならないと収穫できる量の把握ができないため、現時点で被害額は把握できていない。

●県・市町村・JAと連携・協調した支援策  
①技術的な指導 ②県農林漁業天災対策資金 ③県農林水産物等災害対策事業 ④気象災害対策生産資材等緊急支援 ⑤気象災害対策施設整備等緊急支援 をパッケージとし技術的・経済的支援を行っていく。  
町単独の支援としては、被災された方が、つなぎ資金などを借入した場合の利子補給補助金を実施。(※議第61号 農業経営基盤緊急支援資金利子補給補助金 30万円)